

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年1月14日
【四半期会計期間】	第40期第3四半期（自平成25年9月1日至平成25年11月30日）
【会社名】	株式会社市進ホールディングス
【英訳名】	ICHISHIN HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 下屋 俊裕
【本店の所在の場所】	千葉県市川市八幡二丁目3番11号
【電話番号】	047(335)2888(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役統括本部副本部長 竹内 厚
【最寄りの連絡場所】	千葉県市川市八幡二丁目3番11号
【電話番号】	047(335)2888(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役統括本部副本部長 竹内 厚
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第3四半期連結 累計期間	第40期 第3四半期連結 累計期間	第39期
会計期間	自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日	自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日	自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日
売上高 (千円)	13,686,625	12,716,038	19,139,305
経常損失 () (千円)	1,149,539	759,186	785,409
四半期(当期)純損失 () (千円)	1,207,838	1,262,968	1,577,587
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,119,045	1,176,271	1,351,471
純資産額 (千円)	3,867,505	2,373,155	3,637,404
総資産額 (千円)	14,305,797	13,166,508	13,977,851
1株当たり四半期(当期)純損失 金額 () (円)	133.75	139.86	174.70
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	26.7	17.7	25.7

回次	第39期 第3四半期連結 会計期間	第40期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日	自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	34.26	34.48

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

教育業界におきましては、長期にわたる少子化、それに伴う受験制度や教育ニーズの多様化などにより、同業他社間の競争も一段と激しくなり、経営環境はますます厳しいものになっております。このような経営環境のもと当社グループにおきましては平成24年2月期連結会計年度、平成25年2月期連結会計年度ともに、営業損失・純損失を計上し、営業キャッシュ・フローはマイナスとなっております。こうした状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。これらの事象または状況は、主要サービス部門である学習塾の集団授業の集客において厳しい状況で推移したことが主要因であります。映像事業、幼児教育、日本語学校の運営、デイサービスの営業開始など学習塾部門だけでなく総合教育サービスの提供に向けて、中長期的な観点で改革の手を緩めることなく事業展開したことにも起因致します。また、ここ数年で各種の業務提携や資本提携を進めてまいりました。今後はこれらの成果が利益につながっていくものと考えております。これらの事象または状況の具体的解消策につきましては、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績の分析」に記載のとおりであり、これらの施策を講じることにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、円安・株高が伸長し、製造業を中心に景気の回復基調が見られたものの、国内においては平成26年4月の消費税増税の影響、海外においては新興国経済の成長鈍化などにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。当社グループが属する教育サービス業界におきましては、少子化による市場規模の縮小、顧客ニーズの多様化や高水準サービスへの期待の高まりなどから、他社との生徒獲得競争は一段と厳しさを増しております。一方、知識・技能の習得だけでなく、思考力・判断力・表現力を追求する新学習指導要領の実施や、教育資金の一括贈与に係る非課税措置の開始などもあり、当業界に対する社会の関心は、より一層大きなものとなっております。このような経営環境のもと、当社グループにおきましては、受験対策を中心に据えた小・中・高校生対象の従来型の「学習塾」に限定することなく、対象年齢層の拡大、提供するサービス内容の拡大・拡充を図り、「総合教育サービス企業」としての事業展開を進めております。具体的には、従来から運営している小・中・高校生対象の「学習塾」のほか、映像授業、幼児能力開発教育、小学校受験、外国人向けの日本語学校、高齢者を対象としたサービス付き専用賃貸住宅やデイサービスなどの事業を展開しております。

売上高におきましては、前年同期比で減少しておりますが、その主な要因は学習塾「市進学院」（株式会社市進）での集団授業生徒数が厳しい状況で推移している点にあります。その対策として、当連結会計年度から、従来は小・中学生を兼任していた教務スタッフについて、小学部担当・中学部担当に分担し専門化を図りました。これによりそれぞれの授業時間以外での生徒対応が可能になり、これまで以上に手厚いめんどうみサービスを提供することで顧客満足度の向上を図っております。この効果が生徒数回復に表れるには今少し時間を要するものと考えられます。「市進学院」においては、当期3月に開校した「流山おおたかの森教室」や「八幡宿教室」、夏期講習より開校した「蘇我教室」、「千葉ニュータウン中央教室」で順調に生徒数を伸ばしております。初期投資により当連結会計年度の損益には効果が表れませんが、次年度以降の利益に貢献するものと考えております。茨城県で展開する学習塾「茨進」（株式会社茨進）につきましては、昨年度生徒数が減少傾向にあった茨城地区の市進学院を受け入れ、立ち上がり生徒数の回復に注力しつつ、順調に生徒数を伸ばしてきました。当連結会計年度においては中3など単価の高い受験学年の生徒数が前連結会計年度に比べ少なく、全体として生徒一人当たりの単価が例年と比較して低めでしたが、現在の小5・中2の生徒数は前連結会計年度よりも多いため、翌連結会計年度にはそれぞれが受験学年に進級し、生徒一人当たりの単価も上昇することで売上高の上昇が見込まれます。

学習塾・集団授業以外におきましては、個別指導塾「個太郎塾」を運営する株式会社個学舎において、一部直営店をFC化したことで売上高自体は前年同期比で減少していますが、営業利益では増加しております。さらに当期11月には今後の関西・中国地方でのFC展開のパイロットの役目を担うことを目的として、岡山県において2教室の運営を開始しました。また全国で映像授業販売を行っている株式会社市進ウイングネットでは、加盟校拠点数が前年同期比100拠点近く増加し、株式会社市進総合研究所では小学校受験の「桐杏学園」と株式会社学研エデュケーショナルのFCとして展開している幼児向け能力開発教室「ほっぺんくらぶ」において、生徒数が合わせて前

年同期比150%以上となるなど、連結営業利益の改善に貢献しております。さらに株式会社市進ケアサービスでは、当期7月より埼玉県川越市においてデイサービスの営業を開始し、本格的に介護事業に参入しました。これは株式会社学研ココファンのフランチャイジーとして展開するものですが、既存の自社ビルを有効活用することも意図しており、介護市場の拡大に合せ、将来的には他の地域での展開も視野に入れております。

経費面におきましては、業務効率化や人員配置の見直しなどによる人件費の節減、賃借料など施設費の見直し、また生徒・保護者が活用しやすいように、広告宣伝費については従来のチラシ広告からホームページでの案内に重点をシフトし、また紙媒体での情報発信もホームページでの発信に切り替えることにより印刷費の節減を図るなど、サービスの質を維持・向上した上での経費節減策に取り組んでいます。その他の細かな経費においても、当社グループ全体において節減努力を続けています。

この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は12,716百万円（前年同四半期比92.9%）、営業損失は738百万円（前年同四半期営業損失1,125百万円）、経常損失は759百万円（前年同四半期経常損失1,149百万円）となりました。第2四半期連結会計期間において株式会社江戸カルチャーセンターののれん、及び「茨進」の旧千波笠原校の土地・建物について減損損失を計上しております。日本語学校運営の江戸カルチャーセンターののれんについては、今年度の生徒数自体は増加傾向にあります。東日本大震災の影響、生徒集客の主要対象国である中国における社会情勢、グループ全体での経費節減の必要性から当初計画の自社物件での日本語学校開校中止などの要因を考慮し、保守的に捉え減損計上しております。また「茨進」旧千波笠原校の減損計上については移転により土地・建物の売却が決定したことによります。その他、来期以降に向け「市進学院」の不採算拠点について、個別指導塾への業態変更や教室面積規模の縮小などの計画をしておりそのための原状回復工事費用（固定資産除却損）を計上しております。この結果、四半期純損失は1,262百万円（前年同四半期純損失1,207百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第3四半期連結会計期間末における総資産は13,166百万円（前連結会計年度比94.2%）となりました。主な要因は現金及び預金、無形固定資産並びに繰延税金資産の減少によるものであります。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末における負債は10,793百万円（前連結会計年度比104.4%）となりました。主な要因は借入金の増加並びに、未払金及び未払費用の減少によるものであります。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産は2,373百万円（前連結会計年度比65.2%）となりました。主な要因は利益剰余金の減少であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,000,000
合計	34,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年11月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年1月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,550,888	9,550,888	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	9,550,888	9,550,888	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年9月1日～ 平成25年11月30日	-	9,550,888	-	1,375,900	-	1,085,177

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日（平成25年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年11月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 520,500	-	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 9,029,400	90,294	同上
単元未満株式	普通株式 988	-	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	9,550,888	-	-
総株主の議決権	-	90,294	-

（注） 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式90株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合（％）
（自己保有株式） 株式会社 市進ホールディングス	千葉県市川市八幡二丁目3 番11号	520,500	-	520,500	5.45
計	-	520,500	-	520,500	5.45

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成25年9月1日から平成25年11月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成25年3月1日から平成25年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,880,846	1,659,763
受取手形及び売掛金	68,588	70,219
有価証券	20,855	369
商品及び製品	134,317	149,679
仕掛品	8,064	8,239
原材料及び貯蔵品	17,644	10,063
その他	1,215,691	1,167,853
貸倒引当金	18,671	16,069
流動資産合計	3,327,337	3,050,119
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,951,312	3,020,404
その他(純額)	1,680,653	1,639,681
有形固定資産合計	4,631,965	4,660,086
無形固定資産		
のれん	852,502	589,126
映像授業コンテンツ	284,063	261,106
その他	399,860	391,531
無形固定資産合計	1,536,426	1,241,764
投資その他の資産		
敷金及び保証金	2,749,105	2,496,790
その他	1,733,016	1,717,747
投資その他の資産合計	4,482,122	4,214,538
固定資産合計	10,650,514	10,116,388
資産合計	13,977,851	13,166,508

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	41,367	47,483
短期借入金	700,000	1,321,945
1年内返済予定の長期借入金	901,543	987,718
未払金及び未払費用	1,505,349	1,265,101
未払法人税等	88,568	42,963
前受金	382,134	424,406
賞与引当金	174,586	33,417
その他	544,150	458,139
流動負債合計	4,337,698	4,581,175
固定負債		
社債	120,000	72,000
長期借入金	3,971,071	3,974,267
退職給付引当金	1,216,783	1,352,376
資産除去債務	245,776	237,351
その他	449,118	576,182
固定負債合計	6,002,748	6,212,177
負債合計	10,340,447	10,793,352
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,375,900	1,375,900
資本剰余金	1,085,177	1,085,177
利益剰余金	1,437,587	84,315
自己株式	166,657	166,657
株主資本合計	3,732,006	2,378,735
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	243,819	330,515
土地再評価差額金	383,962	383,962
その他の包括利益累計額合計	140,143	53,447
新株予約権	45,541	47,867
純資産合計	3,637,404	2,373,155
負債純資産合計	13,977,851	13,166,508

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
売上高	13,686,625	12,716,038
売上原価	12,509,495	11,460,441
売上総利益	1,177,129	1,255,596
販売費及び一般管理費	2,302,143	1,994,349
営業損失()	1,125,014	738,753
営業外収益		
受取利息	1,154	1,620
受取事務手数料	10,224	12,750
雑収入	34,615	36,172
営業外収益合計	45,995	50,543
営業外費用		
支払利息	59,340	64,028
雑損失	11,180	6,045
持分法による投資損失	-	902
営業外費用合計	70,520	70,976
経常損失()	1,149,539	759,186
特別利益		
原状回復費戻入益	-	39,160
受取補償金	10,296	6,207
その他	-	443
特別利益合計	10,296	45,812
特別損失		
固定資産除却損	92,171	124,039
減損損失	13,330	288,055
投資有価証券売却損	1,338	-
その他	-	2,082
特別損失合計	106,840	414,178
税金等調整前四半期純損失()	1,246,083	1,127,552
法人税、住民税及び事業税	53,555	57,358
法人税等調整額	91,801	78,057
法人税等合計	38,245	135,415
少数株主損益調整前四半期純損失()	1,207,838	1,262,968
四半期純損失()	1,207,838	1,262,968

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	1,207,838	1,262,968
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	88,793	86,696
その他の包括利益合計	88,793	86,696
四半期包括利益	1,119,045	1,176,271
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,119,045	1,176,271

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(1) 連結の範囲の重要な変更

株式会社サンマックスは、平成25年3月1日付にて株式会社市進ホールディングスに吸収合併されたことにより消滅したため、連結の範囲から除いております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、新たに設立した株式会社G I ビレッジを持分法の適用の範囲に含めております。

【会計方針の変更等】

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より平成25年3月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年3月1日至平成24年11月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成25年3月1日至平成25年11月30日)

当社グループでは、通常授業のほかに季節講習として、春期、夏期、冬期の講習を実施しております。売上高は、各講習の時期に大きくなるため、四半期ごとの実績に季節的変動があります。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年3月1日至平成25年11月30日)

原状回復費戻入益

原状回復費戻入益は前連結会計年度連結損益計算書の固定資産除却損(特別損失)に計上していた取壊撤去費用のうち前連結会計年度末時点での見込金額と当第3四半期連結累計期間において確定した金額との間に差額が発生したものを計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)
減価償却費	531,300千円	565,741千円
のれんの償却額	85,389	84,239

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月13日 取締役会	普通株式	90,302	10.00	平成24年2月29日	平成24年5月15日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年4月11日 取締役会	普通株式	90,302	10.00	平成25年2月28日	平成25年5月14日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)

当社グループは、教育関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
1株当たり四半期純損失金額	133円75銭	139円86銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	1,207,838	1,262,968
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	1,207,838	1,262,968
普通株式の期中平均株式数(株)	9,030,298	9,030,298

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成 26 年 1 月 10 日

株式会社 市進ホールディングス
取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 和田 芳 幸 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柴 谷 哲 朗 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社市進ホールディングスの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年9月1日から平成25年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年3月1日から平成25年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社市進ホールディングス及び連結子会社の平成25年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。